

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 啓介
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ライフライン株式会社
証券コード	7575
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 啓介
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	日本ライフライン株式会社 山田健二
電話番号	03-6711-5200

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	K S 商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川四丁目 8 番 1 4 3 0 7 号
事務上の連絡先及び担当者名	日本ライフライン株式会社 山田健二
電話番号	03-6711-5200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年8月28日
訂正箇所	2025年8月29日付で提出いたしました変更報告書No.17の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】**2【提出者（大量保有者） / 2】****（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

2025年8月12日、株式会社三井住友銀行に担保として保有株式3,200,000株を差し入れております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】**2【提出者（大量保有者） / 2】****（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

2025年8月12日、株式会社三井住友銀行に担保として保有株式3,200,000株を差し入れております。
2025年8月28日、野村信託銀行株式会社に担保として差し入れていた保有株式2,000,000株を担保解除しております。